

令和5年8月30日

保護者の皆さまへ

富田林市立富田林小学校

校長 古村 勝俊

## 緊急時の下校について（改訂版）

日ごろより、本校教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、「緊急時の下校」について下記のような区分をし、「一斉下校」「学校待機」「保護者への引き渡し」の措置を取りますので、ご協力よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 一斉下校

- ①本校から離れた地域（市内または近隣市町村）で刃物などを所持した不審者の情報が入った場合
- ②学校にいる間に「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のいずれかが発令された場合



メール配信をしたうえで、下校時刻をそろえて一斉に下校します。その際、裏面のような下校ルートで教職員も分担して★印のポイントまで一緒に下校します。また、家の鍵が開いていない児童がいる場合を想定して、20分間教職員が●印のポイントで待機します。

※保護者が途中までお迎えに来られる場合のことを考慮して、

お子さまと下校ルートの確認をしておいてください。

※学童を利用されている方のうち、緊急時に学校の一斉下校を選ばれている場合はこの形で下校します。一斉下校を選ばれていない場合は、学童に行きます。

## 2. 学校待機

- ①ゲリラ豪雨などで、下校時間をずらした方がよいと判断した場合
- ②本校に比較的近い地域で、落雷の危険がある場合
- ③下校時刻が異なる学年に対して、一斉下校の措置をとるために児童を下校させず、学校で待機させる場合



およその待機時間を記したメール配信をしたうえで、児童を学校に待機させます。

- 1) 保護者がお迎えに来られる場合は、学校に電話連絡をお願いします。
- 2) 学校待機後、一斉下校する場合はメールでお知らせします。

※保護者が途中までお迎えに来られる場合を想定して、お子さまの下校ルートを確認しておいてください。

※学童を利用されている方は、通常の下校時刻までは学校で待機しますが、下校時刻を過ぎると学童に行きます。

## 3. 保護者への引き渡し

- ①本校から比較的近い地域で、刃物などを所持した不審者の情報が入った場合
- ② 登校中や学校にいる間に震度5弱以上の地震が発生した場合



- ① の場合は、メール配信をしたうえで、児童の安全を優先し、下校させずに学校に待機させます。
- ② の場合は、停電や倒壊によりメールが配信できない場合がありますので、ニュース等で震度を確認してください。



保護者のお迎えを確認して、児童を保護者に引き渡します。



教職員は、分担して上図のようなルートで、★印のポイントまで一緒に下校します。

その後、20分間は●印のポイントで待機します。